



事業計画 並びに 事業報告通信

5 月号 ホームページ <https://kitasan.official.jp/>

回 覧

ホームページで各種行事の閲覧・提出用紙の一部のダウンロードが出来ます

スマホ、パソコンをお持ちの方は、ご活用下さい。

※なお、ホームページへは、このQRコードを用いるか、アドレスをUR入力欄に入れます。Google等の検索欄で「きたさんステーション」といっても開けませんのでご注意。

なお、デジタル回覧板の方で、先月の回覧しか出てこない場合は、携帯電話を再起動して下さい。



会長あいさつ

清々しい風が吹き、ようやく暖かくなってまいりました。皆様、いかがお過ごしでしょうか。4月27日（日）に、行われた定期総会ですが、多くの皆様のご出席ありがとうございました。お陰様で無事滞りなく終えることが出来ました。なお、総務部の重要連絡にもありますが、総会資料 P5 会館特別会計修繕費の増減の金額に誤りがありました。▲17,020 円とありますが、▲91,474 円が正解です。資料をまとめる段階で起きた過ちで、改めてお詫び申し上げます。

さて、5月25日（日）に今年1回目の北ノ沢山手線の歩道の草刈りがあります。この歩道は、私たちの生活道路で、観光バスの往来もある道路脇の歩道ですから、草を茫々にしていただくなく、会員の皆様にご協力をお願いして、年2回の草刈りを始めました。今年は事前の参加申込み者が少ないようです。年々歳も取りますから、無理はしないでください。ただ、あと数名の参加者がいてくれたら助かります。

それと、6月28日（土）には、会館に保管しています防災資機材を会員の方も交えて点検します。今町内会が保有している資機材を知ってもらい、災害時に役立ててほしいと実施するものです。災害はいつ来るかわかりません。ブロック長様はじめ多数の方のご参加をお待ちしています。これから一年どうぞよろしくお願いいたします。

北ノ沢第三町内会会長 鎌田 光子

重要連絡 ~必ず閲覧願います~

1. 総会について（総務部より）

委任状 800名、当日出席者 62名 計 862名

議長 5班A 西田陽二様により総会が開催され、第1号議案から第5号議案までの全ての議案が賛成多数で、可決いたしました。

<総会資料の訂正>

P5 会館特別会計 修繕費増減 (B-A) 額 ▲17,020 ⇒ ▲91,474

監査時には正しい数字で監査されましたが、総会資料作成時に誤りが生じましたお詫び申し上げます。

委任状の提出において、各班の班長様、会員の皆様のご協力に感謝申し上げます。

また、本年度の事業にご協力くださいますよう、宜しく願いいたします。

2. 町内会費の納入について（会計部より）

5月の拡大役員会以降から各班長様の計画の基、会費等を納めていただくこととなります。ご協力宜しく願いいたします。

3. 新生児のお祝い金や香典について（福祉部より）

(1) 新生児のお祝い金について

4月の回覧で調査いたしました。2名の報告がありました。

期間を決めて回覧板で回している為、基本的にお祝い金は期間内の提出が分としています。期日内の報告のご協力を宜しくお願い致します。

(2) 香典について

町内会から会員の皆様のご逝去に伴いお渡しする香典は、ご逝去から1年以内の報告に対して支払いを致します。同居されておりますご家族のご逝去の際には、すみやかに班長様にお伝えください。

4. 北ノ沢山手線 春の草刈りについて（総務部・環境整備部）

★ボランティア大募集★ 是非ご協力をおねがいします！！

(1) 日時

2025年5月25日（日）7：30～9：30程度

(2) 申込された方

詳細は資料を添付しています。服装や持ち物などを記載しておりますので、改めてご確認をお願い致します！

(3) 追加申込希望

① 当日会場へ（できるだけ、事前に総務部へ連絡ください。）

② メールによる個人受付⇒ kita3iine@gmail.com

申込用紙はHPからダウンロード出来ます

※ アドレスの間違いないようにお願いします。

③ 電話連絡（総務部） ⇒ 080-5213-5638

5. 防災資機材の点検について（防犯防火部）

(1) 日時

2025年6月28日（土）10：00～12：00

(2) 服装

動きやすい服装

(3) 内容

北ノ沢第三町内会保有の防災資機材の確認と点検

この機会に、どのような資機材が保管されているか、確認整備していきましょう。ブロック長様はできるだけご参加下さい。定員20名

※ お知らせと申込用紙を添付しています。申込は6月4日（水）拡大役員会までに。申込みがない場合でも提出をお願いいたします。（厳守）

6. がん検診について（女性部）

(1) 2025年度の胃がん・大腸がん・肺がん検診について 必要項添付

過日5月のがん検診の申込みをすませましたが、本年度は、例年秋に実施されていたがん検診が新たに下記の日程と会場で実施されることになりました。

ご希望の方は申込みをお願いします。

(1) 実施日時

2025年6月20日（金）9：00～10：00 予約必要

(2) 場所

※藻岩北会館

(3) 注意事項

- ・昨年度と日程や会場が変更になりました。
- ・申込みをされた方には、後日キットを渡します
- ・各班長は6月4日（水）の拡大役員会に申込用紙を持ってきてください。

(4) 5月実施のがん検診について

2025年5月28日（水）午後 または30日（金）午前 8名

※ バスについて

バスを希望している場合は忘れずに、バス停に集合してください

※ 町内会から引率者などはありませんのでご注意ください

バス時間：

集合場所	5月28日	5月30日
① 道路管理事務所 バス停	12：25	7：45
② 北ノ沢2丁目 バス停横	12：26	7：46

※ 問診表など

お申込みの方には、検診日の約1週間前に、対がん協会より問診票が送付されます。※ がん協会へのお問い合わせ 011-748-5522

7. 北ノ沢子ども会への入会について（青少年育成部）

北ノ沢子ども会とは：北ノ沢第三町内会にお住まいのお子様を対象とし、季節の行事をはじめ様々な経験を通して子供たちが成長できるよう活動しています。
高校年齢程度迄のお子様が入会可能。費用は助成金で成り立っています！

2025年度の子ども会の入会申込みを開始します。

子ども会は高校生（もしくは高校相当までの年齢）までのお子さんと子どもたちを支える育成者（保護者）の会です。別紙で入会案内のお便り一式をつけています。

【 入会希望 】

- ① 青少年育成部の役員迄連絡（連絡先は別紙参照）

※ 新1年生にも小学校経由（または自宅）でお便りをお届けします！

【 既存会員様 】

- ① 小学校経由（または直接自宅宛て）でお便りを届けます

- ② 申込は1年に1回必要です（自動更新ではありません）

※ 申し込みしないと退会扱になりますのでお気を付けください！

皆様の入会をお待ちしております！！

8. 資源回収について（衛生部）

今回の資源回収は 42,622 円でした

今月の資源回収は、5月17日（土）となります。

資源回収でお困りの方は、衛生部 阿部まで 090-7427-8211

9. ハツラツ・介護予防体操会について（体育部）

無料参加！外部講師です。フレイル予防とともに健康維持を目指しましょう！

※フレイル予防：将来的に要介護状態となる危険性を防ぐ目的

(1) 日時および場所

日時：5月28日（水）午後2：00～3：30 会場：北ノ沢第三町内会館

報告 及び 班長ブロック長様へ

1. 次回の拡大役員会

6月4日（水） 19：00～ 初めての夕方の開催となります

総務部 TEL ; 080-5213-5638 Mail: kita3iine@gmail.com

◆ 次回拡大役員会迄の提出物

- ① がん検診申込書
- ② 防災資機材点検申込書
- ③ 毎月の会員数報告用紙

※ 欠席が事前に分かっている場合、提出物は、会議時間までに引き出しへ!

2. 今月のブロック長会議

5月18日（日）午前10：00～

やむを得ず欠席される場合は、事前に下記まで、連絡をお願いします。

総務部 TEL ; 080-5213-5638 Mail: kita3iine@gmail.com

3. 各種のお祝いまたはご逝去の報告について

重要連絡にもあります通り、各種のお祝い金やご逝去に対する香典は、期日を設けてお渡ししておりますので、お祝い金は、調査期間内に会員の方からのご報告を受け付けます。その際には、速やかにご報告下さい。よろしくお願いいたします。

4. 交通安全街頭啓発運動に参加しました。

参加状況：4月9日（水）

会長、池田女性部長、山本青少年育成部長、森居防犯防火部長

5. 学童の見守り活動を行いました

4月8日（火）～10日（木）

春の草刈りの実施要領

北ノ沢第三町内会
会長 鎌田 光子

日時	2025年5月25日（日）7：30～9：30程度 （車の交通量が少ない時間帯に実施）
集合場所	北ノ沢公園 広場（ベンチのあるところ）
集合時間	7：30
各自で準備する物	動きやすい服装、帽子、サングラス、防護メガネ等 （上記は各自必要とおもわれる物をご準備ください）
その他	草取りヅメ、草抜き、鎌、電動草刈り機（バッテリー付き）等 各自慣れている道具があればお持ちください
町内会で準備する物	1. 軍手…人数分（集合時に配布、回収しません） 2. 竹ぼうき…10本程度 3. ちり取り…12個 4. 電動草刈り機…2台+バッテリー 5. 草抜きホー（立って草が抜ける道具）…10本 6. ボランティア袋…必要分 7. 飲み物…人数分
雨天時	6月1日（日）実施予定（5月25日（日）6：00判断・連絡）

【実施方法】

- ① 出席確認後写真撮影
- ② 担当区域はア）北ノ沢公園から川沿1条2丁目バス停に向かう谷側の歩道、
イ）北ノ沢公園側から、川沿1条2丁目へ向かう山側の歩道
ウ）北ノ沢公園から北ノ沢4丁目へ向かう谷側の歩道、
エ）北ノ沢公園～北ノ沢3丁目へ向かう山側の歩道の4区域とし、
4班にわかれ、草を刈りながら進んでいく（各班1台の車準備）
- ③ 刈り取った草はボランティア袋に入れ、各ごみステーションの脇に置く
- ④ 現地解散（担当区域を指定しますので、担当区域の除草が完了次第現地解散）

※ 「草刈り実施中」の のぼり旗は8旗設置 6：00～

※ 質問は総務部まで「080-5213-5638」

自覚症状がなくても
受診しましょう！

胃・大腸・肺がん検診のおすすめ

今年も町内会の皆さまを対象に、がん検診を実施します。
ご自宅近くで、気軽にお得に、がん検診を受けましょう！！

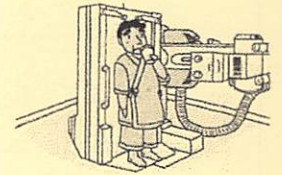
- ☆ 検診日時： 6月20日(金)
受付時間：午前9:00~10:00
- ☆ 会場： 藻岩北会館(川沿2条2丁目5-50)
- ☆ 料金： 胃がん 1,100円 / 大腸がん 400円
(当日会場でお支払いください。)
肺がん 無料(問診結果により400円)

70歳以上の方、
非課税世帯の方等は

無料です！



検診の種類	内容	対象年齢(検診日現在の満年齢)
胃がん	バリウムを飲んで X線撮影	胃がん： <u>50歳以上の偶数歳</u> の方(2年に1回) ※ 50歳以上の奇数歳の方は、その前の偶数歳時に札幌市 胃がん検診を受診していない場合のみ受診可能です。
大腸がん	検診日にできるだけ近い、 2日分の便を専用容器に入れ当日持参	大腸がん、肺がん： 40歳以上の方(1年に1回)
肺がん	胸部X線撮影 喀痰検査(問診結果により 実施する場合あり)	



【共通留意事項】

次の方は料金が免除となります。以下の書類をご用意ください。

- ① 70歳以上の方・・・健康保険証等(年齢の確認できるもの)
- ② 65~69歳で後期高齢者医療制度に加入の方・・・後期高齢者医療被保険者証
- ③ 生活保護を受けている方・・・生活保護受給証明書または生活保護世帯受診券
- ④ 市民税非課税世帯の方・・・市民税課税証明書等
- ⑤ 支援給付世帯の方・・・本人確認証

※ 検診結果は、約3週間~1ヶ月後に郵送されます。

〈問い合わせ先〉南保健センター(Tel: 011-581-5211)

※ **検診を希望される方は、うら面の申込書にご記入ください。**

※ 胃がん・大腸がんを申し込んだ方には、検診のおしらせと大腸がん検診キットを、
後日お届けします。

※ 肺がん検診のみ希望する方は申込不要です。(当日、住所・氏名・年齢を確認できる
健康保険証等を持参してください。)

班長さんは、申込書を6月4日(水)の拡大役員会でご提出をお願いいたします。



みなさまのご入会をお待ちしています

北ノ沢第三子ども会は、北ノ沢第三町内会にお住まいのお子さんを対象とした、札幌市子ども会育成連合会の南区支部に所属する会です。運営と活動は、北ノ沢第三町内会の助成金で成り立っています。子ども会の入会には町内会に入会していることが条件となります。未入会のご家庭のお子さんはまず「北ノ沢第三町内会」にご入会ください。

北ノ沢第三町内会ホームページ
<https://kitasan.official.jp/> →



ご入学・ご進級おめでとうございませ

令和7年度（2025年度）
北ノ沢第三子ども会
入会のご案内

5月

◆今年度の主な活動予定 詳細はお便りや回覧板でお知らせします

7月	29日(火)～8月2日(土)5日間 29日(火)	ラジオ体操(青少年育成部) 敬老お祝いカード作成(子ども会)	※青少年育成部とは町内にお住まいの子どもたち全員を対象とした行事です
7～9月	月のとこか	星空観望会(青少年育成部)	
9月	28日(日)	ハロウィン関連行事(子ども会)	※子ども会は、入会登録をした子ども達対象の行事です
12月	7日(日)	クリスマス会(子ども会)	
3月	1日(日)	卒業進級お祝い会(子ども会)	※現時点での予定です。変更の可能性がります。

※藻岩地区子ども会の「藻岩地区レクレーション」は7月にミステリーバスツアーを予定

◆札幌市子ども会育成連合会、こんな活動もあります◆

札幌市内の小学生を対象とした札幌市子ども会の事業(大志塾・子ども大会・サイエンスキッズなど)や南区支部子ども会の行事もあります。

小学4年生～高校生は「ジュニアリーダー養成研修会」に参加できます。

ジュニアリーダー養成研修会では相手を思いやり、自ら考え、自ら動き、自分の意見を自分の言葉で伝える少年少女を育てます。楽しい&おもしろい活動が盛りだくさん!! 違う学校の友だち、中高生とも仲良くなれます。費用は基本的に無料ですが研修内容によっては実費(交通費など)を徴収します。ジュニアリーダーに関するお便りは学校経由で直接ご家庭に配布されます。

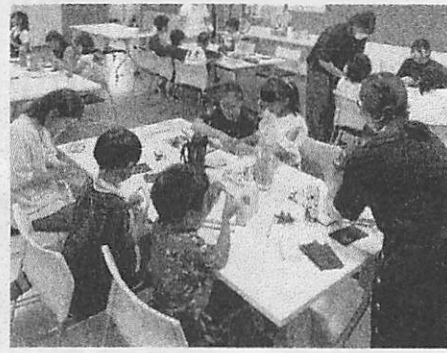
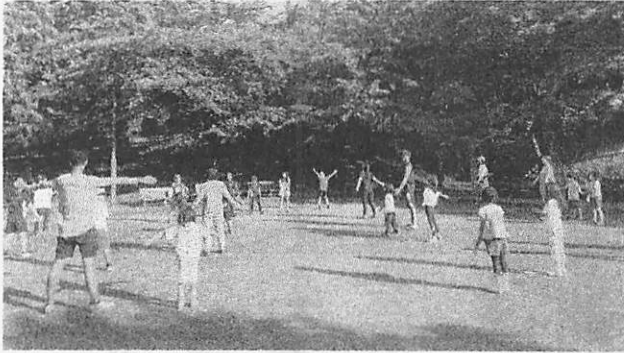


↑札幌市子ども会育成連合会
 ↓札幌市ジュニアリーダー



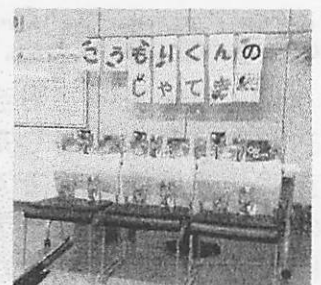
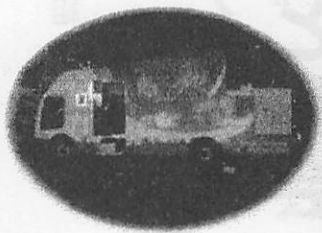
◆2024年度(令和6年度)青少年育成部・子ども会の活動の様子です 活動の様子→

7月 ラジオ体操(レインボー公園と北ノ沢公園にて) 7月 敬老お祝いカード作り



9月 青少年科学館の天文員さんによる星空観望会

10月 ハロウィンまつり



12月 クリスマス会
5年実行委員による企画運営レクレーションやケーキデコレーションをしました!



3月 卒業進級お祝い会[㊦]
マジックショーや4・5年実行委員による企画運営でレクレーションやビンゴ大会で盛り上がりました!

◆青少年育成部・子ども会の活動に関して◆

青少年育成部・子ども会の行事の他にも町内会はたくさんの活動をしています。保護者のみなさま、子ども達も町内会活動への積極的な参加をお願いします。

活動の主役は子どもたちです。高学年のみなさんには活動の際、実行委員をお願いすることも増えてきます。できないことを無理にする必要はありませんが、いろんなチャレンジを応援していますので、失敗を恐れずやってみたいことは挑戦してみてください。今年度は保護者実行委員参加も募集します!(←詳細は後述)おとも子どもと一緒に楽しみましょう!

青少年育成部・子ども会の活動写真を北ノ沢第三町内会のホームページや町内会館内の掲示板に掲示する場合があります。掲示に支障がある方は、入会申込書のチェック欄でお知らせくださいますようお願いいたします。

行事のお知らせは、①各ご家庭へのお便り、②回覧板 を通じて行います。ほとんどの活動は事前の出欠が必要となります。出欠の有無に関して再確認はいたしませんので出欠の期日にご注意くださいね!

◆初めての試み、保護者実行委員の導入をします！◆

今まで子ども会の行事の企画運営は、役員を中心に行って参りました。コロナ禍全く行事を行うことができませんでした。少しずつ活動再開し軌道に乗ってきたところです。また行事に参加して下さる保護者の人数も以前に比べてぐっと増え、役員一同心強く感じているところです。

そこで・・・今年度の活動は、役員では無い保護者さんにも行事の企画運営に参加していただけるような形を取り入れてみることにしました。

具体的には、以下の年間行事のうち一つを役員と一緒に担当します。1つの行事につき、1~2回の事前ミーティングを行いますので、できる範囲で参加していただきたいです。各ご家庭いろんな事情があるかと思いますので無理をする必要は全くないのですが、当日手伝いだけで無く、事前に少し関わる経験をしていただくことで子どもたちの様子をより間近に感じていただきたいと考えています。

保護者実行委員の体制をとるのは初めての試みなので、役員も戸惑うことがあるかもしれませんが、みなさんのお力を貸していただき、子どもたちと一緒に楽しみを創造していきたいと思っています！

今年度の入会申し込み書に、実行委員として役員と一緒に活動できそうな行事に○を付ける欄を設けていますので、2つ程度○を付けていただければ幸いですようよろしくお願いいたします。



7月	敬老お祝いカード作り
9月または10月	ハロウィン関連行事
12月	クリスマス会
3月	卒業進級お祝い会

※「クリスマス会」「卒業進級お祝い会」はそれぞれ5・6年、4・5年生の子ども実行委員も一緒に活動します。

◆入会申し込み＆全国子ども会安全共済会（保険制度）加入者名簿作成について◆

子ども会継続および入会にあたり、公益社団法人全国子ども会連合会『全国子ども会安全共済会』に加入する必要があります（詳細は別紙をご参照下さい）。**年会費は1人100円**です。保護者の方が各行事にご参加いただく場合も加入をお願いしています。

つきましては、加入者名簿を作成するために、お子様と保護者様の情報を別紙にご記入いただき、会費100円×人数分を添えて、**5月23日（金）までに**最寄りの役員に届けてください。

短い日数でお手数をおかけしますが地図を確認の上、各自窓口宅までご持参お願いします。ポストインをした際は確認の連絡をお願いします！

※お手伝い中の怪我や往復路の事故に遭った場合、安全共済会と町内会の保険で治療費が保証されます。

※安全共済会は0才から加入できます。但し、未就学児の場合は保護者の方の加入も必要となりますのでご了承ください。未就学児は各行事に関しても保護者の方とご一緒に参加をお願いします。

※この情報により作成された名簿は個人情報保護法に基づき、子ども会運営などの目的以外には使用しません。

※ご不明な点がありましたら役員までご連絡ください。

◆令和7年度の役員です、よろしくお願いいたします◆

青少年育成部 / 子ども会役員 連絡先

部長 山本有紀子（駒岡小6年 旺汰母）北ノ沢6丁目16-15 090-5488-7869
 副部長 渋谷 由佳（北の沢小4年 亜子母）北ノ沢7丁目1-36 080-1891-4185
 会計 山田 一依（北の沢小6年 実和母）北ノ沢4丁目1-40サフシティ藻岩302 080-1878-5353
 会計 新井田好美（北の沢小6年 樹里 / 2年 樹母）北ノ沢1819番地2310 080-1869-9113
 藻岩北小連絡 合羽井春枝（藻岩北小4年 春陽母）北ノ沢1丁目11-36 090-2696-1617



2025年度（令和7年度）北ノ沢第三町内会青少年育成部／北ノ沢第三子ども会 役員地図

※役員宅をざっくり載せています

※入会申し込み書と安全共済会費は役員宅へお持ちください。



◆令和7年度 北ノ沢第三子ども会 入会申込用紙◆

申し込み期限 5月23日（金）厳守

令和7年度 北ノ沢第三子ども会に入会します。
公益社団法人全国子ども会連合会「全国子ども会安全共済会」に申し込みます。

ふりがな	性別	学校名 年 組	生年月日（年齢）← 子どものみ
氏 名			※保護者の年齢は 記載不要
		学校 年 組	昭・平・令 年 月 日（ 才）
		学校 年 組	昭・平・令 年 月 日（ 才）
		学校 年 組	昭・平・令 年 月 日（ 才）
			昭・平・令 年 月 日（ 才）
			昭・平・令 年 月 日（ 才）
			昭・平・令 年 月 日（ 才）
			昭・平・令 年 月 日（ 才）

※子ども会行事にお子さんと一緒に参加する保護者さんは必ず入会のお申し込みをお願いします！

ご住所

電話番号(連絡がつく番号をご記入ください)

◆北ノ沢第三町内会ホームページ、町内会館掲示板への写真掲載に支障がある場合は（ ）に○を付けてください。

（ ）HP、会館掲示板への写真掲載を希望しません

1名につき100円 × 名

= 円

令和7年度 保護者実行委員の希望を教えてください。

下記の行事のうち、実行委員として役員と一緒に活動したい行事に2つ程度○をおつけください。

7月	敬老お祝いカード作り	
9月	ハロウィン関連行事	
12月	クリスマス会	
3月	卒業進級お祝い会	

◆「クリスマス会」「卒業進級お祝い会」はそれぞれ5・6年、4・5年生の子ども実行委員も一緒に活動します。

◆難しい場合は、無理にご記入する必要はありません。

子ども会に入ろう!



連絡・問い合わせ

公益社団法人札幌市子ども会育成連合会 本部事務局(札子連)

060-0051

札幌市中央区南1条東2丁目大通バスセンタービル2号館2階

TEL 011-211-3015 (平日 9:00 ~ 17:00) FAX 011-272-3016

E-mail:kodomokai@sakkoren.or.jp

子ども会は、子どもたちに生きる力と輝きを育み、体験を通して感動が生まれ、輝く夢を与える活動を行なっています。



札幌市子ども会の活動を Web サイトで紹介しています。



<https://sakkoren.or.jp>

安心して子ども会活動を行うため、下記のとおり、**安全共済会費**をいただいております。

安全共済会費(1人) 年額 100 円			
内	全国子ども会安全共済掛金	50 円	70 円
	全国子ども会連合会運営費	20 円 (子ども会賠償責任保険料を含む)	
訳	札幌市子ども会育成連合会運営費	30 円	

※会費は年間を通じて同額です。

- 事故防止のため、定期的に、そして行事開始前から行事実施中にも **KYT(危険予知トレーニング)** と、**事前の会場下見**による安全・安心を確保しましょう。

全国子ども会安全共済とは

子ども会活動中に会員本人が負ったケガや病気に対して死亡共済金、後遺障害共済金、医療共済金が支払われます。

賠償責任保険とは

子ども会活動中の事故により主催者以外の会員や第三者が死傷したり、第三者の財物に損害を与えたりもしくは他人から預かった財物に損害を与え法律上の損害賠償責任を負ったとき、保険金が支払われます。

※子ども会によって、別途、年会費や参加費をいただく場合があります。詳しくはお住まいの区の札幌市子ども会支部事務局(各区民センター内)へお問い合わせください。



詳細につきましては、**全国子ども会連合会の Web サイト**をご確認ください。

- 加入手続きに必要な書類などをダウンロードすることができます。
- 自転車保険も取り扱っております。



<https://www.kodomo-kai.or.jp/>

全国子ども会安全共済会のご案内

—令和7年度—

ご加入の前に必ずお読みください（共済約款ほか抜粋）

この共済は、被共済者が共済期間中の子ども会活動中に被った傷害又は疾病について、共済約款の規定に従い共済金をお支払いするものです。

1. 補償の対象となる「子ども会活動」とは

- (1) 次のいずれかによる活動を子ども会活動という
- ①子ども会の活動計画に基づき、1名以上の指導者（18歳以上の者に限る）又は育成会員の管理下にある活動
 - ②子ども会の活動計画を実施するために必要な調査及び準備のための活動
 - ③子ども会活動の一環として参加する各種研修会、研究会及び会議に参加して行う活動
- (2) 前項の活動には、子ども会が指定する集合場所又は解散場所と被共済者の住居との通常の経路の往復中を含みます。

2. 共済期間の制限

令和7年4月1日0時より令和8年3月31日24時までの一年間
期間の途中から加入の場合は、加入手続きが完了した日の翌日0時から令和8年3月31日24時まで。

3. 共済契約者の範囲

- ①全国子ども会連合会に加盟する都道府県（指定都市）子連に加盟する市町村（区）子ども会連合組織の代表者
- ②都道府県（指定都市）子連に加盟する市町村（区）子ども会連合組織がない場合は、都道府県（指定都市）子連に加盟する子ども会連合組織または単位子ども会の代表者
- ③全国子ども会連合会に加盟していない都道府県については、当該都道府県の市町村（区）子ども会連合組織の代表者又は単位子ども会の代表者
- ④全国子ども会連合会および全国子ども会連合会に加盟する都道府県（指定都市）子連の事務局代表者

4. 被共済者の範囲

単位子ども会、市区町村等子連、都道府県（指定都市）子連に所属する者。
(0歳から加入可。加入年齢制限なし。4月1日現在3歳以下の者が加入する場合は、保護者、祖父母又は親族（18歳以上）の加入が必要)

5. 共済掛金とその他の会費

共済掛金は被共済者1名年額50円
共済掛金のほかに全国子ども会連合会運営費と都道府県（指定都市）子連運営費が必要になります。

6. 共済金額

- (1) 死亡共済金 600万円
- (2) 後遺障害共済金 後遺障害の程度に応じて7万円～600万円
- (3) 医療共済金 健康保険等を適用した医療費総額の30%
(支払限度額50万円)

7. 加入手続き（4月1日加入の場合）（期間の途中から加入も可）共済契約者は、都道府県（指定都市）子連あてに以下の手続きを完了すること。

- ①令和7年3月31日までに共済契約申込書を提出する。
- ②令和7年4月1日より5月31日までの間に指定の金融機関に共済掛金を振り込む。
- ③令和7年4月1日より5月31日までの間に加入者名簿、年間行事計画書を提出する。（ネット加入の場合はネット入力完了のこと。）

8. 万一事故が発生した場合

(1) 事故の通知
被共済者が、共済金を支払う場合の傷害又は疾病を被った場合は、被共済者又は共済金を受け取るべき者は、その原因となった事故の発生の日からその日を含めて30日以内に事故発生の状況及び傷害又は疾病の程度を都道府県（指定都市）子連に通知すること。

(2) 共済金の請求

- ①当会に対する共済金請求権は、次の時から、それぞれ発生し、これを行使することができる。
(ア) 死亡共済金については、被共済者が死亡した時
(イ) 後遺障害共済金については、被共済者に後遺障害が生じた時
(ウ) 医療共済金については、平常の生活ができる程度になおった時又は事故の発生の日からその日を含めて180日を経過した時のいずれか早い時
- ②被共済者又は共済金を受け取るべき者が共済金の支払いを請求する場合は、共済金請求権の発生した日から60日以内に共済金請求時に必要となる書類を提出すること。

③共済金請求権は共済金請求の事由が発生した時の翌日から起算して3年を経過した場合は、時効によって消滅する。

9. 共済金をお支払いする場合

(1) 死亡共済金

- ①被共済者が子ども会活動中に傷害又は疾病を被り、その直接の結果として事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡した時
- ②被共済者が子ども会活動中に突然死（上記が適用されない疾病により急死）した時

(2) 後遺障害共済金

被共済者が子ども会活動中に傷害又は疾病を被り、その直接の結果として共済約款に定める身体障害の状態（後遺障害）となった時

(3) 医療共済金

被共済者が子ども会活動中に傷害又は疾病を被り、その直接の結果として医師の治療又は柔道整復師による施術を受けた時
ただし、以下の場合は支払対象外

- ①平常の生活に支障がない程度になおった時以降の期間の医療費
- ②事故の発生の日からその日を含めて180日を経過した後の期間の医療費
- ③総医療点数が333点以下（医療共済金の額が1,000円以下）の場合
- ④共済金の支払い期間中に重複して支払い事由が発生した場合

10. 共済金をお支払いしない場合

- (1) 次のいずれかに該当する事由によって生じた傷害又は疾病に対しては、共済金を支払いません。
 - ①共済契約者又は被共済者の故意又は重大な過失
 - ②共済金を受け取るべき者の故意又は重大な過失。ただし、その者が死亡共済金の一部の受取人である場合には、共済金を支払わないのはその者が受け取るべき金額に限ります。
 - ③被共済者の自殺行為、犯罪行為又は闘争行為。ただし被共済者が小学生以下の闘争行為の場合には、共済金を支払います。
 - ④被共済者が飲酒後に発生した当日中の事故等。
 - ⑤被共済者が次のいずれかに該当する間に生じた事故
 - (ア) 法令に定められた運転資格を持たないで自動車等を運転している間
 - (イ) 麻薬、大麻、あへん、覚せい剤、シンナー等の影響により正常な運転ができないおそれがある状態で自動車等を運転している間
 - (ウ) 自転車に二人乗りしている間（法令で認められる場合を除きます。）
 - ⑥被共済者の妊娠、出産、早産又は流産
 - ⑦戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変又は暴動
 - ⑧地震もしくは噴火又はこれらによる津波
 - ⑨核燃料物質もしくは核燃料物質によって汚染された物の放射性、爆発性その他の有害な特性又はこれらの特性による事故
 - ⑩⑦から⑨までの事由に随伴して生じた事故又はこれらに伴う秩序の混乱に基づいて生じた事故
 - ⑪⑩以外の放射性照射又は放射能汚染
 - ⑫喘息・癲癇の持病
- ⑩安全共済会に加入している保護者、祖父母又は親族の同伴がない就学前3年までの乳幼児に、子ども会活動で発生した事故等
- ⑪被共済者が学校管理下にある間に発生した事故等。ただし、被共済者が児童・生徒でない場合には、共済金を支払います。
 - (2) 当会は、医学的他覚所見があるが、子ども会活動との因果関係がないことが医師等により明確に判断される傷害又は疾病の場合は、共済金を支払いません。
 - (3) 当会は、被共済者が頸部症候群（注）、腰痛その他の症状を訴えている場合であっても、それを裏付けるに足りる医学的他覚所見のないものに対しては、その症状の原因がいかなるときでも、共済金を支払いません。
(注) いわゆる「むちうち症」をいいます。
 - (4) 当会は、次の傷害に対しては共済金を支払いません。
 - ①オスグッド病・野球肘・疲労骨折
 - ②感染症法に基づく感染症。ただし、感染経路が明確に判明した食中毒は除く。

本ご案内は、「全国子ども会安全共済会」ご加入に際して特にご確認いただきたい事項を記載しておりますが、ご加入に関するすべての内容を記載しているものではありません。ホームページ上の共済規程をご確認いただき、詳細及びご不明な点等は本会までお問合せください。

公益社団法人
全国子ども会連合会

〒112-0012 東京都文京区大塚 6-1-14 全国子ども会ビル
TEL 03-5319-1741 (代) FAX 03-5319-1744
<https://www.kodomo-kai.or.jp>
E-mail zenkoren@kodomo-kai.or.jp

令和7年5月10日
北ノ沢第三町内会 会長 鎌田 光子
防犯防火部長 森居 久

防災資機材点検のご案内

風薫る5月、会員の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、防災の基本は「自らを守ること」「備えること」が基本とされていますが、町内会館は防災資機材の保管場所となっています。これら資機材を災害時の自助、共助に役立てて頂くことを目的とした点検作業と勉強会を下記のとおり開催いたしますので、皆様のご参加をお待ちしております（定員20名、ブロック長様はできるだけ出席をお願いします）。

記

1. 実施日時・集合場所

令和7年6月28日（土）10：00～12：00（雨天決行）、町内会館にて

2. 当日のスケジュール

- 1) 会長挨拶
- 2) 作業内容の説明
- 3) 防災資機材点検（約80分、防災資機材の種類と保管場所について）
 - 防災資機材A（初動対応資機材）の確認
 - 防災資機材B（避難場所で利用する資機材）の確認
- 4) 防災への取り組みについて（約30分）
 - 災害時の避難経路について
 - 災害時の緊急連絡先
 - 「札幌市防災DVD_今、あなたにできること」の紹介

3. 当日の服装・持ち物

- 1) 当日は清掃作業等が可能な、動きやすい服装での参加をお願いします。
- 2) 水作業用の「ゴム手袋」、捨てても構わない「雑巾1枚」を持参願います。

4. 参加申し込み方法など

- 1) 参加を希望される方は、申込用紙（別紙）に①所属班②参加者の氏名③連絡先（電話番号・メールアドレス）を記載の上、班長に提出をお願い致します。
- 2) 班長は、令和7年6月4日（水）拡大役員会までに提出願います（厳守）。
なお、定員20名を超えた場合は調整させていただくことが有りますので、予めご了承ください。
- 3) 不明の点は、防犯防火部長 森居 久【携帯:080-1890-1520、Mail:h.morii@river-bm.co.jp】までお尋ねください。

以上

北ノ沢第三町内会

6月28日防災資機材点検 参加申込用紙

班 班長

•参加します

参加者の氏名	電話番号	メールアドレス	備考

•参加しません

※参加者がいない場合は、こちらに○をつけて下さい。

注；参加者がいない場合でも、6月4日（水）拡大役員会まで必ず提出願います！

（令和7年5月10日 防犯防火部長）